

## 第24回堺市中心市街地活性化協議会 議事録

1. 協議会の議決があったものとみなされた日  
令和2年5月27日（水）
2. 協議会の議決があったものとみなされた事項の提案者  
会長 隈元英輔
3. 協議会委員の総数19名（表決書提出者17名、棄権2名）  
協議会監事2名（資料送付のみ）  
協議会オブザーバー4名（資料送付のみ）

### 4. 書面開催による議事の内容

令和2年5月14日、政府による新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令の下にあって協議会を開催できないため、会長隈元英輔が協議会の委員全員に対して、協議会の議決の目的である事項について、下記内容の議案書を発したところ、令和2年5月27日までに協議会委員17名から書面により各議案に同意する旨の意思表示があり過半数に達したので、当協議会規約第11条第3項の規定により当該各議案を承認可決する旨の協議会の議決があったものとみなされた。また、報告事項については、資料を送付し報告とした。

記

【議案第1号】令和元年度事業報告について

【議案第2号】令和元年度決算報告

【議案第3号】令和2年度事業計画（案）

【議案第4号】令和2年度予算（案）

【報告事項第1号】堺市中心市街地活性化協議会委員の交代について

【報告事項第2号】堺市中心市街地活性化協議会幹事会幹事の交代について

【報告事項第3号】堺市中心市街地活性化基本計画の変更及び内閣総理大臣認定について

以上

以上のとおり、書面による協議会の議決があったとみなされた事項を明確にするため本議事録を作成する。

令和2年5月27日

堺市中心市街地活性化協議会

会長 隈元 英輔